

平成30年

健康福祉委員会

6月15日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

平成30年6月15日

午前10時00分 開会

午後2時03分 閉会

1. 出席委員

委員長	宮本英彦	副委員長	毛受明宏
委員	近藤ひろひで	委員	ふじえ真理子
委員	山盛さちえ	委員	杉浦光男
委員	三浦桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	近藤恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野美樹		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
健康福祉部長	加藤育子	社会福祉課長	糸和広
健康長寿課長	小川正寿	指導保育士	樋口桂子
保育課長	浅井俊一	保険医療課長	伊藤克代
子育て支援課長	二宮眞由美	社会福祉課長補佐	近藤有紀子
健康長寿課長補佐	水野好枝	保育課長補佐	川原静恵
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
子育て支援課長補佐	松村清子		

5. 傍聴議員

富永秀一	後藤学	郷右近修	清水義昭
蟹井智行	近藤善人	鵜飼貞雄	村山金敏
近藤千鶴	早川直彦	月岡修一	近藤郁子

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件、6議案でございます。慎重なる審査をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

続きまして、議長が御出席でありますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（杉浦光男議員） 座ったままでいいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 座ったままで結構です。

○議長（杉浦光男議員） 慎重審議をよろしくをお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員の方は退席をお願いします。

（関係職員以外退席をなす）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内として、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

（一般傍聴者1名入室）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付しました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いをいたします。

初めに、議案第59号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたしま

す。

本件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 59号の1枚目のところの説明にも書いてありますけれども、国民健康保険税に係る情報提供が可能とされている事務手続の一部の本格運用が開始されたことに伴いというふうに書かれていますが、この本格運用の開始時期、それから本格運用されたのに今回は国保のこの部分だけが条例改正で出されておりますけれども、全体での関係がわかりましたら教えてください。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 開始時期につきましては、昨年、平成29年の11月13日から本格運用が始まっております。

今回この部分だけの条例が出たということなのですが、国保税に関するこの条例についてはマイナンバーに係る情報連携により提出書類が省略できるようになったものがこの部分だけだったということなので、ごめんなさい。ほかの市の全体のことはちょっとそれぞれなので、ちょっと把握していないのでお答えしかねますが、国保の関連についてはこの部分だけが関連する部分があったということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 三浦委員。

○三浦桂司委員 これは説明では雇用保険で、雇用保険受給者証を持ってこなくてもマイナンバーでオーケーだという説明でしたけども、これはどちらを持ってきても、マイナンバーを登録していない方は雇用保険受給証明書を持ってくればいいわけですかね。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) そうですね。マイナンバーをお持ちの方でその番号を教えてください、こちらで情報連携して軽減の対象の方だという確認がとれれば、その受給者証は要らないよということですので、マイナンバーをお持ちじゃない方はもちろん、受給者証をお持ちいただければそれで確認がとれますので、それでやれますし、逆にマイナンバーを持ってこられても情報連携の結果、確認ができない場合にはやはり受給者証が

必要という形にはなりません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 こういったことの対象になりそうな方というのはどのくらいを見込んでおられるのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ごめんなさい。ちゃんと数えてきてはいないんですけど、大体月、多いときは五、六人とか、二、三人とか申請がございますので、そのくらいの人数はということがございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 マイナンバーについては情報の漏えいだとか、あとは持ち出しとか、いろんな問題が発生していることは御承知のことだと思うんですけども、これは国保に限りませんけれども、豊明市のマイナンバーと色々な情報の連携という、サーバーを使っているのか、どういう形で情報が流れていくのかまではちょっとはつきり理解はしておりませんが、そういった問題についての対応というのは十分されているというふうに御認識されているのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） マイナンバーの関係の情報連携のサーバーの関係につきましては情報システム課のほうで管理をして、きちんとセキュリティー上対応した上で運用されているというふうに認識しております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 このケースのそういった情報連携することによるセキュリティーの関係については、全国というかな、他市町と同等レベルなのか、それとも豊明市については特別にそういったような配慮がされているのかはわかりますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっとごめんなさい。情報システム課のほうで対応していただいているという認識なので、少なくとも全国レベルといえますか、通常のものよりやはりマイナンバーのセキュリティーのほうは厳しいものですから、それはクリアして

いる状態ということでなければ使わせてもらえていないはずですので、そういう認識でおります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） なければ以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本市のセキュリティーは一般的だろうということなんですけれども、漏えいやいろんなミスというのが続いている、つい最近もですけれども、ある大手の新聞社の記事によると374件ものそういったマイナンバー法違反の取り扱いがあったという報道がありました。

もちろん故意もあるしミスもあるんですけれども、マイナンバーというものをいろんな市の業務に連携していくことによるリスクというのはなかなか回避されていないし、1つ漏れれば本当に税情報から個人のプライバシーにかかわることが全て出ていってしまうようなそういう仕組みですので、まだマイナンバーカードの交付率もそんなに高くないということからいくと、今、答弁があったように、月に二、三人、あるいは五、六人の申請があったとしても、全ての方たちがそれを全部享受できるかどうかということも確実ではないということもあろうかと思しますので、私は急ぐ必要はないというような立場をとりたいので、本案件には反対といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第59号につきましては原案のとおり決することに賛成の方は挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成多数であります。よって、議案第59号につきましては賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第60号 豊明市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、議案第60号、母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い必要があるからです。

それでは、改正の内容を御説明いたしますので、1枚おめくりください。

第2条第2項第2号中「高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号」の次に「又は第55条の2第1項第2号」を加えます。

これは住所地特例の適用を受けている国保加入者が後期高齢者医療に移行した場合、従前住所地の都道府県の後期高齢者医療広域連合の住所地特例対象者被保険者となるよう改正されたことに伴うものです。

この改正につきましては公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用いたします。

経過措置としまして、この条例の適用の前に行われた診察、薬剤の支給、または手当てに係る医療費の支給についてはなお従前の例によります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第60号につきましては原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 異議なしと認めます。よって、議案第60号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第61号 豊明市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、理事者の説明を求めます。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、議案第61号 豊明市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に

関する法律の一部改正に伴い必要があるからでございます。

では、議案のほうを1枚おめくりいただきまして、このたびの改正は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、これは通称、認定こども園法とありますが、その一部改正により条例中において法の引用部分に項ずれが生じたため改正を行うものでございます。

第15条第1項第2号中「同条第9項」を「同条第11項」に改めます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行をいたします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、項ずれによるということだったんですが、本市にとって影響はない、変更はないという理解でいいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） これにつきましては、法の改正の内容が認定こども園とかその辺の認定について、その権限を政令指定都市まで広げるといような内容ですので、特にうちとしては関係ございません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終わり、採決に入ります。

議案第61号につきましては原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 異議なしと認めます。よって、議案第61号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第62号 豊明市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 議案第62号 豊明市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をいたします。

この案を提出するのは、厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるからです。

今回の主な内容は、放課後児童支援員の資格要件について明確化及び拡大するもので、3点改正しています。

それでは、内容の説明をいたしますので、1枚おめくりください。

第10条第3項第4号には、学校の教諭となる資格を有する者の資格要件を明確化にするため、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者と改めました。

第10条第3項第5号は、平成31年4月1日から専門職大学が創設されるため、「卒業した者」の後ろに「（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者）」を加えました。

第10条第3項第10号は、資格要件を拡大するものです。5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者を追加しました。

附則として、この条例は公布の日から施行します。ただし、第10条第3項第5号の改正規定は平成31年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番最初のところの新旧対照表を見るとわかりやすいんですが、10条3項の（4）のところが、幼稚園とか小学校とか中学校と書いてあるところが教育職員免許法に規定するというふうになるんですが、これは表現が変わるだけで対象者についての変更というか、それはないということでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 表現が変わるだけで今までと特に変わりはありません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 本会議質疑の御答弁にもあったんですが、この放課後児童支援員は現在、豊明では確保できているという御答弁がございました。ホームページ上で非常勤の一般職員の登録制度で保育士とともに随時募集はしておられるんですが、十分足りているかということと、あとここでは違うんですが、保育園は年の小さい待機児童がおり、保育士の不足という課題があるんですが、この児童クラブ、放課後児童支援員が十分足りているかということと、児童クラブの待機児童は現在あるかないかをお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 児童クラブの児童支援員につきましては今のところ単位が決まっています、最低基準にはちゃんと確保はされております。

2点目の放課後児童クラブの待機については、今のところいません。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この条例は放課後児童健全育成事業に従事する支援員さん、すなわち放課後児童クラブの支援員さんということになりますが、放課後児童クラブは本市が直営で行っている部分と委託とか指定管理で行っている部分があるかと思えますけど、それぞれの支援員さんの人数でもいいし、割合でもいいし、民間と直営のそれぞれを教えてくださいたいです。

それで、その方たちが……。まあ、いいや、まずその人数をお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 公設と公設民営、指定管理でお願いしているところには児童支援員さんは28名みえます。民間のところは2カ所ありますが、4名みえます。

以上でお答えを終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。もう一回。公設と民営で28人中、民間が4人。もう一回、こめんなさい。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 改めて答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 公設と指定管理をお願いしているところに児童支援員さんは28名います。民間、2カ所市内にはあると思いますが、そこには4名、ですから、

合計合わせると32名の方が働いています。

以上で終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 28名の内訳はどんなふうになりますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁できますか。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 確認ですが、内訳というのは市の指定のところとあと公設のところは何人いるかということでよろしいでしょうか。

公設である1カ所には9名みえます。28から9名引いた17名が指定管理のところにみえます。委託のところですね。児童クラブは委託ですので、委託のところにみえます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の条例改正は当然全員32人の契約というか、支援員として活動していただいているところ全体に影響する条例改正ということで間違いなかったでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 今、児童支援員の研修を受けて児童支援員さんという、受けている方には何の影響もありません。今後、今、児童クラブで働いている方が児童支援員さんになりたいという研修があるんですが、それを受けるときの要件になりますので、今後一番変わるとしたら最後に追加したところだけが拡大されたというふうで、あとは特に変わりないです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 変わらないということがちょっとわからないんですが、今のところ人数的には問題はないし、人の不足というか、そういったことも起きていないということだったんですけれども、市が直営でやっている部分については十分把握はできるかなと思うんですけれども、そうではない委託先であったり、指定管理であったり、民間だったりする部分についての人の確保が十分されているかどうかとか。

資格は今のところ今回改正になる10条の（4）のところ、そこにきちっと資格要件を満たしている方の支援員の登録というか、市のほうへの申請、ちょっと言い方はわからないんですが、そういった人が確実にいらっしゃるといふことの報告等はあるのだろうと思っているんですけれども、しょっちゅう人が入れかわっているとか、たまにおやめになっ

て人の確保に困っていらっしゃるようなことが起こっているか起こっていないかどうか、この条例改正がどの程度有効に機能するかどうかというのは、それは担当としては把握しておられるのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 直営以外のところ、公設で委託をお願いしているところ、ごめんなさい。先ほど指定管理と言いましたが、児童クラブは委託なので、委託です。委託先には毎年名簿をいただいて、どういう方がというのはいただいて、途中やはりおやめになられたりというところも、きちんとこの方がおやめになりますというところの、それで新しい方は誰ですというところはきちんと報告いただいています。

それから、研修につきましては、市のほうで各児童クラブのほうにこういう研修がありますが、お申し込みされますかというところをお知らせして、その取りまとめも市のほうがやって報告をしております。

以上で回答を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、年度途中で入れかわりがあるということで、支援員の確保に苦慮していらっしゃるというような実態があるのかどうかというのはどういうことでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 今のところこちらのほうにすごく苦慮しているということはありませんが、いろんな意味で人を確保するところはやはり努力はされていると思っています。

以上で終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの御答弁の数字のところでは28人と言われて、直営が9人、28引く9で先ほど17と言われたんですが、19でよろしかったですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 済みません。引き算が間違っていました。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そういうことでございます。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この62号については、賛成の立場をとらせていただきます。

本会議場の説明の中でもあったと思いますが、やはり支援員の確保が困難というのがもともとの改正の理由にあったというふうに思います。

本市においてそれが発生しているような御認識はないようではすけれども、豊明だけが人の確保が十分できているということもどうなのかなというふうに思います。欠員はないにしても、途中でやめられたり募集をかけたりにしているということからいくと大変なのかなというのは想像はいたします。それが今回の条例改正によって少しでも改善できるのであれば、それは意味のあることかなというふうには理解いたします。

ただ1つ気をつけておかなければならないのが、資格があるから質が高いとか、今回の追加による部分が質が低いということでは決してないけれども、支援員の研修を十分にしておいて、子どもたちに接する支援員の質の向上とか維持ということについては、市のほうも十分注意を払いながら確保に努力していただきたいと思いますということを要望しておきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく賛成の立場で討論いたします。

子どもの数全体は減っているわけですが、この放課後の子どもの居場所や受け皿というのは放課後子ども教室も含めてですが、塾や習い事、いろんな居場所があるんですが、そのニーズというのは今後もふえる。減ることはないと思っています。

保育園の保育のほうのニーズの高まりはもう御承知のとおりなんですけど、この先児童クラブの待機児童が出てこないとも限りません。子ども・子育て支援事業計画のときにとられたアンケートで、保護者の低学年の40%は児童クラブ利用希望、今後施設の面ではキャパの問題、支援員の確保の問題も出てくるかもしれません。

なので、放課後子ども教室も一体的に考えることが大事で、本来の児童クラブの目的である主体的な遊び及び生活ができる十分な質の確保、そのためには毎日接する児童支援員さんの資質の確保も重要だと思っています。この議案がそういう基礎資格、間口を広げるという改正ですが、資質の向上の御努力を引き続きお願いして、賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第62号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 異議なしと認めます。よって、議案第62号につきましては全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第63号 豊明市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては既に本会議で小川健康長寿課長より提案を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ないようでございますので、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 討論はございませんので、以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第63号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 異議なしと認めます。よって、議案第63号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号、豊明市一般会計補正予算(第1号)について、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

糸社会福祉課長。

○社会福祉課長(糸 和広君) それでは、議案第65号、豊明市一般会計補正予算(第1号)の社会福祉課所管部分について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明をいたしますので、9ページ、10ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費の福祉推進事業でございます。19節 負担金、補助及び交付金において、社会福祉協議会運営費補助金は287万4,000円の増額です。これは前年度における退職者の補充人件費相当分を計上するものでござい

ます。

続いて、下段でございます。

3目 心身障害者福祉費の心身障害児者福祉推進事業です。13節 委託料において、電算関係委託料は782万円の増額でございます。これは障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修等に係る経費となっております。

続きまして、同じく3目、心身障害者事務事業でございます。1節 報酬において、障害者福祉事務は77万2,000円の増額です。これは非常勤一般職員の報酬で、病気休暇により欠員となっております職員の補充に伴うものでございます。

続いて、歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページにお戻りをいただきたいと思います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金の地域生活支援事業費等補助金の162万円の増は、歳出で御説明いたしました障がい者システムの改修に係る国庫補助金となります。

以上で社会福祉課所管部分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、子育て支援課所管分につきまして御説明をいたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の9ページ、10ページごらんください。

下段の4款 衛生費、1項 保健衛生費、2 母子保健費、1 母子保健活動事業431万8,000円の増額です。

説明欄をごらんください。

各種診断等業務は、保健師の育児休暇、職員の欠員に伴う2名分の報酬です。広告料は保健師募集の広告を掲載するためです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、健康長寿課所管分の補正予算について御説明をさせていただきます。

先ほどと同ページ、9ページ、10ページをごらんください。

下段、4款1項 健康衛生費の下段、3 健康推進費、右ページ、1 健康推進活動事業、説明欄、各種診断等業務211万7,000円の増額は、正規職員が6月から産休、育休を取得するため、代替職員として非常勤一般職を雇用する報酬を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続きます、浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課の所管分について御説明をいたします。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

2表の債務負担行為補正でございます。

保育所等施設設備補助事業につきましては、平成32年度の開設に向け候補者を選定し、準備を進めております東部保育園の代替施設の整備補助金となるものでございます。国の補助事業を活用し、平成31年度に支出する見込みになります施設整備補助につきましては、その限度額を2億1,373万円として債務負担行為を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑についてはページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 9ページ、10ページの一番上の欄の社会福祉協議会の運営補助についてお伺いいたします。

今の説明だと前年度に退職者が出てその部分を補充ということですが、当初予算に退職者分を補助金として計上しなかったのは、その方の分、1名分なのかな、がなくても社会福祉協議会の事業は十分できるという、そういう判断のもとに当初予算が計上されたのではないかなというふうに通常は考えるわけですが、1人補充しなくちゃならなくなった理由を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） 社会福祉協議会の人件費の補助としては、これまで12人を計上してきたものでございますが、昨年12月末に1人が退職いたしました。平成30年度当初予算においては後任の職員が未定でございましたので、11名分で計上したものでありまして、1名欠員の状態で平成30年度が始まったということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、予算要望を社協からされるのか、市のほうがこの金額を、補助額を決められるのか。それをまず教えていただいて、もし市が補助額を決めるのだったとすれば、退職者が出ていてもこの当初予算5,800万円余ですが、これでも十分足りるという、そういう判断のもとに当初予算が積算されたというふうに思われるんですが、

その点についてもう一度お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） これまで12人分ということで社会福祉協議会の人件費は申請を受けてきたわけなので、当初から1人足りないということは認識しておりましたので、1名増は想定していたということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、補正対応をする予定で当初予算を少な目に計上されたということで間違いないかどうか。

それから、今回の287万4,000円分は7月からということですが、これは正職なのでしょうか。非正規の方なのか。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） 今回の補正分については嘱託職員でございます。

最初のほうの質問は、当初予算は11人分でスタートをしておりますが、これは補正予算で1人対応するということを想定して始まっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 嘱託ということは、正職ではなくて月契約、年契約なのかなということですね。その方がやられる職務についてはそういったいわゆる非常勤の方でも対応できるような業務、正職でなくてもよいということになりますが、そういうことなんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） 嘱託職員は1年ごとの契約というか、更新という待遇で雇用している職員でありまして、業務内容としては正職員に準ずるものとなっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 その嘱託職員というのは、ちょっと確認ですけど、非常勤一般職のことを指しておりますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） 嘱託職員は非常勤一般職ではございません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく10ページの母子保健活動事業の保健師さんの産休・育休代替2名分についてお聞きします。

これもホームページを見ていましたら、ことしの10月1日の採用の保健師を若干名今現在、募集してみえると思うんですが、その分と今回の産休・育休代替分との関係というのか、本来であれば1名今、不足しているところを残りあと3カ月、10月までもう少し時期があるわけですが、厳しい中でやりくりをされているという理解でよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 保健師の産休代替については10月1日の採用とは別のものです。

職員の欠員については10月に本当に入っていて、その方がどれぐらいのところでは判断が要るのかなというふうには思っていますが、今はいろんな課から応援をされていて仕事、業務をやっているという状況ですので、この2名分はちょっと10月までは待てないという状況です。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの社協さんですが、これは月給か時間単価かわかりませんが、280万円だと月で単純に割ると30万円ぐらいになるんですが、ちょっとその辺の設定の仕方、正職相当分の給料を補正予算として計上されているのか。その額の決め方について教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） 積算につきましては、給料については月額でございます。

287万4,000円の内訳ですが、月々の給料及び期末手当、あと社会保険に関する費用なども含んで287万4,000円となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、正職の給料にほぼ匹敵する、同等の額の補正になっているのか。それとも特別職なんですが、違う単価表みたいなものがあるのかをお伺いしたので、お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） これについては、非常勤一般職等は時給でございますが、嘱託職員は月額でございます。給料体系につきましては正職員に準じたものとなっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 10ページの心身障害者福祉推進事業ですけれども、電算関係委託料、結構782万と金額が大きいんですが、これは制度改正だけでこれだけの金額にいつていますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 糸課長。

○社会福祉課長（糸 和広君） 障害者電算関係委託料の内訳につきましては、障害者総合支援法改正に伴うものが324万円、システムの更新を本年度行いまして、その更新に係る経費が458万円となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのお話も含めてですが、下の4款の保健衛生費の上の欄の421万8,000円、何月から何月までの何人分、それから下の診断等業務は同じように何月から何月まで、これは1人ということだと思いますが、もう一度その辺を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 母子保健活動事業のほうについてお答えします。

保健師は7月分から3月分で日にちが183日、月曜日から金曜日というふうで数えまして、その時間で、もう一人についてもお二人ともその計算で出しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 3目の健康推進費でございますが、こちらは保健師お一人分で、7月から3月分のを計上しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 補正予算書の4ページの第2表、債務負担行為の補正の追加について、金額が大きいですので、順にお聞きしていきます。

東部保育園の代替で民営化ということで、今現在、東部保育園で集団生活、援助が必要な障がい児の特別支援療育事業が行われていると思うんですが、それはどうなってしまうのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的にはきのう、前も多分どこかの議会の席でお話ししている部分もあるかもしれませんが、今のところ別な保育園、今の想定では青い鳥保育園のほうに移すようなイメージで今はあります。今は未定ですけれども、今のイメージとしてはそんな感じになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと民営化した後の、今回プロポーザルで優先の交渉権を得た事業所さんがあるんですが、保育園の開く開所の時間というのは今までの東部保育園と同じかということと、あと延長保育は民間の時間の延長度合いというのは市が条件を出しているのか。どうなんですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的にはそこまでの細かい部分の条件としては今、付しておりませんので、一般的な状態での参入といいますか、計算でという形になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の2億1,300万円余は、答弁では基準によりこの上限としたという答弁だったと思うんですけど、この基準による限度額というのは実際に受託される予定の会社がどのぐらいの質のどのぐらいの規模のこういった建物を建てるために幾ら必要で、それに今回の限度額が合っているとか、そういうようなおおよその積算というか、施設整備と関係なくこの金額が決められているというふうに私は思っちゃったんですけど、それはどういうふうになっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 御説明させていただいたとおりで、国のほうの交付基準という基準があります。今回ベースにしておりますのはそちらのほうの、ここは今、120人定員のような形になっていますので、110人から130人ぐらいの枠があるんですけど、その金額、国の金額ですね。そこが本体工事というものがありますので、そちらをまず基準額として、そこから逆算してこの金額をつくっているという形になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今の質問に関連で、私の知り得る知識でいうと、健全な保育ができるという建物を建てる最低条件で、すごい過剰な建物をつくっても、これはマックスこれだけの補助金しか国庫補助金にならないという理解でよろしいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） そのとおりでございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 この整備補助金は、保育園の建設費用の金額に土地代金も含まれるんでしょうかね。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 土地のほうは含まれずに建設費用だけになります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 事業者への補助率と先ほど山盛さんが言われたように負担金の2つについてちょっと分けてお聞きしますが、先ほど国の指標に基づいて試算した数字が2億1,373万円、これは限度額と今、近藤ひろひで委員が言われました。補助率はあると思いますが、何%が国の補助で、豊明市の補助率は何%あるのかというのはわかりますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今、国の補助としましては、基本3分の2というイメージでいいかと思います。3分の2について、あとそれプラス12分の1が市の負担ということで、ここの2億1,300万円余につきましては全体の4分の3というようなイメージでお捉えいただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 限度額全額を豊明市が債務負担行為として出すわけではないということですよね。今の言い方からすると。ということは、2億1,373万、この上限額のうち、この数字からはちょっと見えませんが、国が——ざっくりで結構です——国が幾ら負担して豊明市はどれぐらい負担するのかと。4分の3と3分の2と言われましたけども、そこら辺は大体計算してありますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） この2億1,300万の中の国と市の負担分ということでよろしいですね。大体計算をいたしますと国の部分が約1億9,000万です。それから、市の負担につきましては2億3,700万円ぐらいという形、済みません。2,370万円ぐらいになるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 簡単な質問かなと思うんですが、そうするとこれは東部保育園じゃなくても、例えばほかの保育園であってもこういう債務負担行為としてはこういうふうに算出されるということですかね。同じような規模で同じようなことだったら。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今、私のほうで申し述べたとおり、国の基準額からこの120人という定員をベースにして計算して逆算していった金額になりますので、例えば今回子どもが候補者とした業者でなくても、同じ規模であれば同じ金額で計算されるような形になるのかなと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと確認ですけども、ということはここに書いてある限度額は、内訳というのは全額豊明市が見るんじゃないでなくて国が3分の2相当額を見て、残りの先ほど言った12分の1程度を市が負担して合計4分の3となるという。結果として豊明市の負担上限額が2,300万円程度という理解でよろしいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） ちょっといろんな数字が入り組んでいますのであれなんですけど、今回建物を建てる上での、今、国の金額から逆算していくと総額としては多分2億8,000万円ぐらいになりますので、そちらのほうのうちの4分の3が2億1,300万ぐらいと。3分の2については国の負担分ですので、先ほど申し上げた1億9,000万ぐらいの分です。それから、あと残りの12分の1というのが2,300何がしという金額ですね。そういう形の内訳になると。残りは事業者負担というような形になるかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 そうすると、一応補正予算書（第1号）となっておるけども、この債務負担行為このものは、具体的な予算とは関係ないんだというふうに考えればいいんじゃないですかね。

だから、そうじゃないかな。補正予算とは直接関係ない、具体的な補正予算とは関係ないと考えられませんか。自分自身が上手に整理できていないかもしれないけど。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 質問の趣旨はわかるでしょうか。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） あくまで債務負担行為の31年度分ですので、来年度計上させていただく見込みという形ですね。それも限度額のここまでで計上させていただくという形の御理解でということになるかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 私の質問、私が思っておったことを答えていただいたので、自分自身では自分の質問は正当性があったので。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 この総額、事業者さんが4分の1持つので、総額で2億8,000万円ぐらいの事業になるだろうということなんですけど、先ほどの120人を園児として受け入れた場合の交付基準額がそれに当たるということだと。

先ほど委員のほうから最低限やらなきゃいけない基準みたいな、そういった趣旨の追加説明みたいなのがあったと思うんですが、ちょっとお尋ねしたいのは、学校の校舎を建てたりする場合のことを言うと国の補助率が大体決まっていて、それを見込んでいるんですけども、大概減らされる。

それから、基準の範囲内だけでは校舎の機能としては、今はどこでも標準的に求められる校舎の質というか、機能としてはなかなか十分ではないので、その分を市単で追加して、

事業費としては国が補助で見てくれる項目よりもさらに上乘せしたような建物を建てるのが今までよくあったというか、そうじゃないといけないというようなことがあったというふうに理解しているんですが、この場合、この保育園の場合、今回の総額2億8,000万円というのは例えば公立保育園の、ちょっと古いですけど、今の保育室の環境というか、整備状況からいうと十分足りるのか。それとも、これから建てていく部分については、事業者の負担がこれよりさらに上乘せをされて整備されていくというふうに考えていったほうがいいのか。

さらに、もしくは限度額が2億8,000万なので、それを下回るようなことであっても部材であったり、わからないですけど、何か工夫によってもっと安く済むけれども、基準だけは一応達するみたいな、そういったようなことになってくるのか。この2億8,000万円の額が適正というか、信憑性というか、その辺をちょっと知っておきたいので、お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、今、私が2億8,000万ぐらいと言ったのは、あくまで今の国の基準額から逆算した金額ですので、国の補助としてはイメージは4分の3ですけど、限度額はそこまでですよというふうになっているという理解で、ですから、ちょっと少し荒っぽい計算の出し方をしていますので、2億8,000万ぐらいというのが全て完全に4分の3になるかというイメージでは実はないんですけども、逆算をしていくとどうしても定額になっている部分もいっぱいありますので。ただ、逆算していくとそういうふうになったということです。

実際に、これは建設業者のほうからちょっとお聞きしますと、やっぱりこのぐらいの規模で1人当たり幾らという、1人当たりの面積とかを拾っていくと、面積要件からいくとやっぱり4億ぐらいにはなってしまうということは、何となくイメージとしては聞いています。これは漏れ聞いた話なものですからあれなんですけど、実際にそれぐらいの金額でというような形の大体見積りにもなっているのかなというようなイメージはあります。

なので、実際としては完全に足りるかどうかという部分ではあるんですけど、いろんな、特に民間なものですからいろんな附帯設備みたいなやつを盛る部分もあるかと思うんですけど、基礎的な設計の部分でいくと多分それぐらいではないかなというような想定ではおりますので、そんな形になるのかなと。

基本的に設計基準というのは国とか県とかで決まっていますので、それ以上盛ることについては特にもっと広目にとるとかというのは民間事業者の方針で変わる部分もやっぱりあると思いますけど、最低限の部分はもう抑えてという金額になるのであれば妥当な金額

なのかなというふうに感じてはおるところです。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

（休憩の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ちょうど1時間たちましたので、今から11時10分まで休憩をします。今から休憩です。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、委員会を再開させていただきます。

ほかに質疑はございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど国の基準だとか、総額は2億8,000万円だけれども、多分4億円ぐらいになるんじゃないかとか、いろいろそんな数字が出てきたんですけども、少なくとも今の2億1,373万円の中の12分の1、2,370万円ぐらいが市の負担だということなんですけれども、国の補助額が何やらいろいろな都合で減らされて結果として市の負担割合がふえてしまう。国がくれないからその分市が負担せざるを得ないみたいなことが起こり得る可能性があるのかどうか。

それから、全体の事業費が減れば、限度額なので、同じ率で、12分の1という率で減っていくのか。その2点を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 先ほどもお聞きいただいてちょっと私、答弁していなかったかもしれません。済みませんでした。

基本的には国のほうに私どもも申請をしてという形になるものですから、100%確約できるものではもちろんないとは思いますが。ただ、国としましては今、子育てに関する部分というのはかなり大きな予算がついている形になっていますので、基本的には多分大丈夫だろうなというふうな想定ではおります。

それから、あと金額につきましては定額の部分もありますので、一概に全部という形ではないと思いますけれども、バリエブルになってくる部分もありますし、あと固定の額という部分もやっぱりありますので、その部分についてはこの額が丸々金額が下がってもつくというわけではもちろんないと思いますので、そういうような形の解釈でお願いしたい

と思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 先ほどの質問の繰り返しになるかと思うんですけど、私の知識が間違っていたら教えてもらえればいいですけど、通常保育園、いわゆる学校の教育施設というのは保育園、幼稚園は園児1人当たりの、教室1人当たり平米数は何平米確保しなさい、それによって教室の大きさが決まります。幼稚園でいくとそれに伴ってグラウンドの面積も決まりますが、保育園は多少その辺は緩和されていますけれど。

それから、敷地、全体の敷地にかかわらず建物の敷地でコストを下げようと思えば、3階建て、4階建てにすればいいと思うんですね。ところが、幼稚園、保育園は2階建て以内にしなさいという規則があるかと思います。

それから、防災に関しても、火災時とか地震のときに2カ所以上の避難口を設けなさい。いわゆる階段が2カ所以上要るんですね。そんなような見識でいくととても2億8,000万でできるような物件ではないと思います。

ですから、どなたかの委員が心配するもっと安く上がったらどうのということはないと思うんですが、仮に2億8,000万を想定して今の補助金率を案分して表示していただいているんですが、1億4,000万で建物ができたということになれば、補助金はここに今、提示した、今まで説明していただいた分の2分の1になるということでしょうか。

いわゆる建物の案件が私の知識が合っているのかということと、上限が下がればそれに応じて、これはマックスの補助金なので、これ以上出ないという認識でいいと思うんですが、逆に下がればそれに案分して補助金率も下がるという認識でよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） あくまで交付の基準額という形で提示をされているものから、金額的に下がればその部分だけでももちろん全体の金額が下がるという形になりますので、これが案分してぴちっと、例えば半分になったから半分になったという形では多分ならないはずなんですけれども、基本的には金額としてはもちろん下がるという形ですね。

どれくらい下がるかというのはちょっと難しいんですけども、今回はあくまで限度額いっぱいまで上げさせていただいているというところまでの話でございますので、そのような解釈をお願いをしたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なかなかはっきり答弁ができない部分があるのかと思うんですが、というのは今の何々は何分の1補助みたいなふうに、細かく内訳があるからというふうには思ったんですが、一番確認しておきたいのは今、言われた限度額の市の負担分が12分の1、それを上回ることがないということを確認しておきたいんですよ。

その理由としては、2億8,000万円ではとてもできなくて、もっと高い施設整備に工事費がかかったとしても、それは全て事業者の負担であり、市が補助を追加するようなことはないかどうか。

それから、国が3分の2、1億9,000万円を補助する割合になっていますが、国の何らかの事情で1億円しか補助が、お金がありませんと言われたときに、その不足分を市が持つようなことが発生しないかどうかという、その2つを教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的には前提として市が12分の1を持つので、3分の2を国が負担するというようなひもつきの形になっていますので、基本的には私どもとしてはそこまでの金額。例えば国の予算がつかなかったから下がるというふうになれば、こちらとしてはあくまで交付金額ベースで今、私どもも補助をしますので、交付額のほうが例えば下がる見込みであればそのような形でしか交付は私どももしませんので。

そういった意味では、初めに例えば建設費があって、それに対して何%出しますよという形ではなくて、あくまで、この算定でもそうですけども、国庫の部分をベースにして出すという形の金額になっていますので、その部分については国庫が下がれば私どもも下がるというようなイメージで解釈いただければいいかというふうに思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） もう一つの回答。もう一度お願いします。

○山盛さちえ委員 今のところの限度額の2億8,000万円を超えてしまった場合、これとは別に、今回の債務負担行為とは別ですが、市が新たに施設整備のために補助を出すようなことはあり得るのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 先ほどの話でその分だけをうちが独自で持つという考えはもともとありませんので、先ほどのとおり国の基準が下がればその部分下がった、あと12分の1ですよというところまでの話になります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私が確認したかったのは、この債務負担の補正とはちょっと別なんですけど、民間の事業者は4億円ぐらいかかるかもしれないと言われたので、その不足分の1億2,000万円の何がしをこれとは別に市が補助するようなことはありますかというのを念のために聞いておきたかったんですけど。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今の限度額においては無いという想定でいいかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 これはあくまで債務負担行為の補正なので、ここに出ている2億1,373万円というのは限度額、正確な数字は今の段階では、今の計算式ではこの数字しか出せないということですか。確認で。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 国の想定で計算しているものですからこの金額になりますという形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 限度額ということで平成31年度に行う工事ということで、これは来年度の10月からは消費税が10%に値上がるんですけど、そういったものも見込まれたのか。今の債務負担の追加、補正の追加のまた補正があるということでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） あくまで現状の状態の、先ほどから申し上げていますが、国の交付額をベースに計算しているだけですので、その消費税の、要は幾らかかるかという部分は想定していない形になっていますから、あくまで国の限度額の基準が変わったりなんかすると、今、30年度基準で計算していますが、31年度は多分ちょっと上がったりなんかするんだと思うんですけど、そういうようなことも含めて計算をしているということですので、特に消費税の拡大分というのは国の施策でここの評価が変わらない限りは変わらないという形になるかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議質疑と関連しますが、社会福祉法人が市のホームページでももう事業所名も出て、そこが工事をしていくということのようではありますが、私もネットで確認しましたところ、プロポーザルの評価だとか結果のようなものについては一切公表されていないんですけれども、それはどういうことなんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、ホームページ上では会社名といいますか、法人名までお出しをさせていただいているというところで、その部分は実は確かに出していない形で、特に隠しているわけではなくて、あえて表示をしていないというわけではなくて、ちょっと出していなかったということで解釈いただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 出してはいけない、あるいは出すタイミングではないということではなく、単なる出し忘れというか、そういうことだとすれば、本会議場で5項目がどうか、特徴的なことを少し口頭で答弁をいただいたんですけども、なかなかそれだけでは十分な理解ができないものですから、資料としてお出しいただけるようなものがあればお願いしたいんですけれども、委員長、諮ってください。

その評価、プロポーザルのときの獲得点数だとか、そういう評価基準的なものについて。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 具体的にどこまでのどういう資料請求を。

○山盛さちえ委員 だって公表されていないので、されていないものを具体的に言うのは難しいんですが、例えばほかの今までのプロポーザルで市のホームページで公表されている程度の内容のもの、事業所名はこの今の法人の名前しか出なくて、他者はAとかBとかになるかと思えますけれども、どういう項目で調査というか、審査をされて何点とられたかと。どこの点数が高かったかとか、どこはいまいち高くなかったのかというようなことを、他同業者と比較できるような、そういったものがあればぜひお出しいただきたいんですけれども。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） プロポーザル評価時の審査会の項目を細かく出していただきたいと、そういうような資料請求をされたという理解でよろしいですか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今の資料請求、お聞きするといわゆる審査の各項目の細かな点数も

ということで今、請求されていると思うんですが、細かな資料を開示するという事は今後の、これじゃないですよ。今後もいろんなプロポーザルとか入札に関しても、入札、プロポーザルの入札審査がされる時の対象事業者、その入札に応札する業者とか、プロポーザルに募集する業者が細かな情報、要綱以上の、建築でいうと現場説明します。こういう内容でやってくださいと。だから、要綱以上の情報を知り得ることになればすごく有利というか、ポケットにいっぱい手のうちがわかるというんですかね。私たち豊明市の手のうちがわかってしまう。

だから、いわゆる情報開示請求で市が出せるような情報であれば資料を出していただければいいと思いますが、細かな点数まで全部の審査内容を明らかにするという事は豊明市にとって不利なことになると思います。ですから、いわゆるアウトライン、アウトラインで口頭、もしくは資料で説明できるものがあれば出していただければと。

だから、山盛委員が求めてみえるものが違ふとすれば、山盛委員の資料請求と私の資料請求と両方を諮っていただきたい。よろしくお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回プロポーザルで選ばれなかった事業所のいろいろ内部的な情報をいただきたいという目的はもちろんありません。ですので、今までの豊明市が少なくとも公表している、プロポーザル結果を公表している評価の内容程度のもの、調査基準に対して何々業者にどういふ点数を審査会がつけたかという、そういったことの結果表、文化会館でいうと項目評価表という名前がついたものですけども、その程度のもので全然構わないです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 念押しになります。いわゆるトータルのA社、B社とするといふような例えば50項目審査項目がありましたと。個々の50項目を開示するのは私はよくないと思うので、トータルでA社は何点でした、B社は何点でした、それは基準の平均60点以上に達してましたとか、そういった資料の開示を求めます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私と近藤委員との違いは、豊明市が過去に、今、申し上げたように文化会館の管理者の評価をしたときに公表しているレベルのものということで、最終的な合計額ではなくて、今まで過去に公表した程度のものということでお願いしたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、今、2つの意見が出ております。山盛委員の開示内容は文化会館の公表時レベルのものと。近藤ひろひで委員のほうからは、今まで細かな資料といひますか、そういうことではなくてという内容で、トータルの数字でい

いと、資料でいいと。そういうことであります。

それぞれ異なる2つの資料請求がありますので、まずそれをどちらの資料を請求するかということをお先で決したいと思っておりますが、それでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、山盛委員の資料請求に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 念のため、近藤ひろひで委員の資料請求に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、近藤ひろひで委員の資料請求のほうが賛成多数でございますので、近藤ひろひで委員の資料請求にしたいと思っておりますが、当局においては用意できるでしょうか。

浅井課長。

○保育課長(浅井俊一君) これは点数、最終的な評点の合計というところの、今、2者でということですが、でしたら口頭でまずお伝えすることができると思うんですが、それでまず差し支えはないのでしょうか。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ひろひで委員、よろしいでしょうか。

○近藤ひろひで委員 はい。結構です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、それで結構ですので、その報告をお願いします。

浅井課長。

○保育課長(浅井俊一君) 一応今、評点の合計点です。一応今回の候補者になっているところが69.5点、それからもう一社につきましては61.5点になっております。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) これは最終のトータル点ということですのでよろしいでしょうか。

浅井課長。

○保育課長(浅井俊一君) 計算の上では、各委員がつけた点数の平均点の積み上げという形になっています。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかに質疑はございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の平均点の積み上げのもとになった数字と調査基準、さらに調査項目について説明を求めます。資料が出てこなかったんなら口頭での説明しか得ることができませんが、口頭での説明を求めます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答えできるでしょうか。

ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 資料請求のときに申しあげましたけれど、あくまでも今後のプロポーザルの審査とか入札に影響を及ぼすということであれば、私は答えるべきでないと思いますので、それを委員の質問に対して、質問される意味はわかりますけれど、よく考えてお答えになるべきだと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 委員の質問に対して、ほかの委員から疑義を申し立てるということは、それは仕組み上あり得るんでしょうか。委員会の運営上それはあり得るんでしょうか。質疑に対して委員長が答弁を求めれば当然答えていただければいいかと思いますが、お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 済みません。質問の仕方を変えます。今後のことに対して支障があるかどうか。それはお答えください。細かなことをもし発表されるとすると今後支障があるかどうか。それをお答えください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それじゃ、浅井課長。

（私の答弁は後なんですかの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） まず、基準及び項目に対して答えられるかどうかについてお答え願います。

○保育課長（浅井俊一君） 先ほど近藤ひろひで委員が各ところの評点とといいますか、この項目がどういうところで何点ついたという部分は、おっしゃるとおり例えばこの会社が次にまたうちがそういうプロポーザルをするときに入ってくるときに、それが見えてしまうという形になるとほかの会社に有利になってしまうという観点は確かにあると思います。

それから、あと他社、他のプロポーザルに参加するときにも同様だと思っていますので、その部分については業者にちょっと明確に確認はしておるわけじゃないんですけども、控えるべきかなというふうにちょっと思っています。ただ、細かい評点の審査基準みたいな部分としては特に要綱をつくってありますので、そういった部分としてはお見せすることは全然構わないかなというふうにちょっと思っておりますので。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番最初私が質疑したときに、本来ならば公表するんだけど、タイミングを逸しているというか、出しそびれている的な答弁があったかと思いますが、そのときに出そうと思っておられたのは、最終的な合計点、今の69.5と61.5のみではないと思いますが、ほかのプロポーザルの公表が、評価表がもう少し基準A、B、Cと大きな項目があって、それに対して、具体的に管理運営に関する基本的な考え方というのに対してそれぞれが何点つけているかということ公表しているの、今回の保育園のプロポーザルについてはそのことが影響するということは考えられないので、ここがよくてあそこがだめなんてことは考えられないので、過去に公表したのと同程度、過去に影響がないという判断のもとに公表された程度のものを、資料は無理だったので、口頭で説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 プロポーザルのことも言っていますけれども、今後に影響を及ぼす可能性があるかと課長が言っておられますので、その部分を省いて、大枠だけで結構です。そうじゃないとそういう答えがあるので、お願いします。

だから、今、課長がそういう答弁があったので、それ以上踏み込んだ回答は必要ないです。だから、先ほどひろひで委員が提案した資料請求、それで可決しましたので、それ以上にまた踏み込もうとしていますので、それは必要ないと。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ですので、これは全然当局に対する質疑になっていないので、変なことを今、やっているんですが、私が申し上げたことに対して課長は何も言えない、平均的な合計点だけじゃなくて言えることもあると、説明できる部分もあるというような含みをもって答弁されているので、ほかで公表された範囲内のことを言ってくださいと私は言っているだけなので、事業者の営業実績だとか、公表してはそもそもいけないという市の考え方に基づくものまで聞いているつもりは全くないので、ほかと同じ程度の内容について説明をしてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答えできる範囲内で結構でございますので、というのは先ほどの浅井課長の答弁の中でお答えできる範囲内のことのような答弁がございましたので、その範囲内で結構ですので、答えられるかどうかをお願いします。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 私も文化会館の公表の内容は存じておりますが、保育園に関しては今後やはり民営化等ということも皆様にもお知らせしているとおりで、

やはり業者にとっても不利益になるということで、それを考えると今回は少し条件が違うというふうに考えております。ですから、今回については項目ごとの点数の開示は控えさせていただきますと思います。

ですが、トータル点についてはもちろん広報等にアップもできると思いますので、御理解いただきたいと思います。ただ、審査項目がどういったことを質問したかということについて、それでしたら開示することは問題ありません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） であるなら、審査項目についての回答を、できる範囲内で結構です。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 かたくなに2業者のとられた点数が出てこないということでもありますので、せめて今の基準の部分の部分を口頭で言われましても全てメモし切れる状況ではございませんので、その部分についての資料を御用意いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 10分ほどいただければコピーの準備ができますので、お願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その項目の中でA、B、Cになっているのか、1、2、3かわかりませんが、大項目の中の今回のとられた事業者さんとA社さんの数字ぐらいだったら大丈夫なんでしょうか。可能な範囲内でお願いしたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） これからコピーをお出ししますので、見ていただければと思いますが、やはり経営の安定性とか、そういったことも入っておりますので、項目ごとについても差し控えさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、先ほど加藤部長から回答がありましたように、出せる範囲内の資料を今から提出するということですので、その資料を出していただくことに対して賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。それでは、その資料をすぐできるでしょうか。

(10分の声あり)

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 10分。じゃ、10分休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時46分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、委員会再開します。

今、資料が配付されました。

当局から説明を求めます。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応今、評価表として、これは要綱にも一応載っている書式なんですけど、これを開示させていただく形になります。

それから、あと点数のほうは、各項目の部分は、済みません。マスクさせていただきましたので、一番下の合計点だけの表示になっております。

上から、これは一般質問のときにもお答えしているかと思いますが、基本方針、それから安定性、それから計画の妥当性、事業の運営方針、それから施設、この5つの項目で基準を決めているというところになります。

一応これは後から回収をさせていただいても差し支えはないでしょうかというところをちょっと確認したいのですが。これは最終的にはちょっと回収をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そういう要望といいますか、当局側から発言がされておりますけど、この資料につきまして委員会が終わりましたら回収ということでお諮りしたいと思いますが。

○山盛さちえ委員 諮られる前にちょっと済みません。今、この評価表の説明に入られるときに、要綱等でも公表しているものと同じだと言われたと思うんですが、ちょっとその辺の説明をもう一回していただいた上で判断したいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応要綱のほうにはこちらのほうの項目のこの部分は一応載っているという意味です。という形でお願ひをしたいと思います。

これが要は次回も似たような項目の内容でプロポーザルの審査をするような方向にやっぴりなるかと思いますが。もちろんこのとおりに、次回はやるかどうかはまた別として、やるときについてもこのような着眼点でいくのかなというところ、これを増減する部分は

ありますけれど、というところで参考になってしまう部分もありますので、そういうような意味でお願いをしたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そういう理由でこの資料を後ほど回収をしたいということでございますけど、その回収について御異議ございませんか。

（異議ありの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、採決をとります。これを回収することに賛成の方は挙手願います。回収に賛成の方。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 回収は不可の方は。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、賛成多数で、この資料につきましては委員会終了後回収をさせていただくことにします。

質疑を継続しますけど、ほかにごございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 評価表の項目の中にもあるんですが、やはり一番保護者の方、地域の皆さんが心配されるのは保育の引き継ぎ体制についてだと思います。その点でちょっとお聞きしていくんですが、本会議場で引き継ぎを大事に1年かけてやっていく、人事交流というような言葉がありました。もう少し現時点で把握してみえる、そういう具体的な引き継ぎにかかわる流れをお答えください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、具体的にこれからのお話をされてみえると思うんですけど、まだ現時点でどこまでやっていこうかというプランがまだ実はできておりません。これは保護者の方ともう一度お話をさせていただくこと、それから実際現時点でいくと3歳以下のお子さんになると思いますが、実際に今の状態でいくとちょっと限られてくる部分もあるかと思っておりますので、そのあたり。

それから、あと業者のほうの提案をいただいている内容も含めて、これも一応調整はもちろんさせていただく必要がありますし、このあたりはまだこれからちょっと詰めていく形になりますので、あくまで一般的に考えられるような例えば新しい施設のほうに一回ちょっと行ってみるとか、それから人の交流とか、そういったような部分は確実にやっていく方向ではございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 であれば、保護者と市と事業者の3者で協議する、そういう協議会みたいなものを設置していくという理解でよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 協議体という形になるかどうかはわかりませんが、そのあたりの話し合いの場はもちろん設けていく必要があるかと思しますので、そういう形で進めていくということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 全部で大きく5つ審査項目というのがあって、その2つ目の経営の安定のところは職員の人材確保のための方策とか、職員に対する研修及び人材育成に対する考え方というのがあって、今、保育士の確保、保育士不足は日本中どこでも一緒なんですけども、そういったことについて審査基準の中にこの2つを設けておみえになるんですけども、その辺について入れた理由とか、2事業者がその辺については、点数は結構ですので、適しているというかな、いい回答があったというふうに認識しておられるのでしょうか。点数までは結構ですので、どんな状況だったかということ、抽象的で構わないので教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） これは審査、私もちょっと審査のほうにももちろん関わっている形ではなくて、あくまで審査員と事業者の間のやりとりという形になってまいりますので、ちょっと明確にお答えはしづらいんですけども、点数的に大きく差が出ている部分ではないということがあります。

どこも人材確保はやっぱり難しい部分ではございますので、そのあたりについてはかなり努力していらっしゃるということがあるかと思えます。ただ、どちらの会社も基本的には今幾つかの事業所を運営していらっしゃる場所でもありますので、そのあたりのノウハウというのは全然劣っている部分ではないかと思えますけど、一般的よりも低いというわけでももちろんないと思えますので、そのような形で今、点数としては審査員が点数をつけたというような形ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 この調査表が最終的に点数をつける前に、前にとというのはその過程において委員さんのほうから今、経営していらっしゃる、既に、保育業務をやっていらっしゃるというところにおいての人材確保の状況だとか、保育士不足が発生していませんかみたいな、そういうような質問というか、そういうやりとりの中で今、余り点数に差がないような結果に結びついたんでしょうか。これは点数をつけるときの様子になると思うんですけど、教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） つけるときの様子がというのがちょっとなかなかお答えはしづらい部分であります。といいますのは、やっぱり審査員の方と業者さんとの間の話になってまいりますので、この点数、私どものほうが申し上げられるのは、ちょっと今、公開しておりませんが、そこの点数の部分の感触で今回の一般質問のほうでも割と重視といたしますか、高い評価をしているのはこの項目ですという形でお話ししておるとおり、ちょっと細かい部分のニュアンスというのはなかなかお伝えができないかと思っておりますので、先ほどの答弁になってしまったということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 この審査会に今、答弁席にいらっしゃるどなたかで出席された方はどなたでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 出席しました。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 指導保育士と私も同席しておりました。

先ほどの質問のところ、やはり職員の確保についてということで、こちらからの質問としましては採用にはどのように重点を重視しているかだったりとか、離職率の状況であるとか、保育の質をどのように確保しているか、そういう認識を質問させていただいたり、職員の資質の向上のために具体的にどういうことに取り組んでいるかだとか、その辺のところは質問をさせていただいたところです。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ありがとうございます。4つ目の事業の運営方針の部分で、給食のところについてなんですが、ここも給食提供体制というのがあって、それからその上のところにも保護者支援、虐待予防についてもアレルギー症状のある子どもの受け入れ体制が整っているかみたいな感じで、食の部分についての着眼点がかかれているんですけども、この点についても今、答弁いただいたような範囲内でお答えください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） やはり最近食物アレルギーのお子さんも多くなっておりますので、そういう給食の提供状況であるとか、保護者の支援を具体的にどのように考えているかとか、アナフィラキシーが起きた場合にどういう対応ができるかとか、そういうところを具体的に質問させていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その部分について、点数の差というのはあったのかなかったのかだけ教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） その点につきましては、両方とも全部基準点はクリアしておりまして、特に差がなかったと認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと観点が変わるんですが、本会議場の議案質疑でお答えになられた現在の東部保育園、定員が68名のところ4月1日現在47名の申し込みがあったというお答えでしたが、済みません。年齢別に空き状況、単純な68引く47をすると21人あいているというふうな数字で見えるんですが、1歳児、2歳児、3歳児、どういった状況かわかりでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 東部は1歳児から入所しております。1歳児から5歳児のお子さんですが、1歳、2歳児に関しては定員に達しております。3歳、4歳、5歳で若干少ないという状況です。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく今の評価表の中ですけれども、民間になるということで直営じゃなくなるので、ちょっと不安なところでいうと、虐待により支援が必要な子どもに対して、市またはその他関係機関との連携が図られる体制となっているかというような着眼点の質問があるんですけど、その点についての先ほどと同じような質問、あるいは点数に差があったかなかったかをお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 事故対応ということでそういう指針であるだとか、危機管理マニュアルだとか、そういった状況の確認だとかをさせていただいております。

以上です。

○山盛さちえ委員 差があったかどうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） その部分におきましても特に差はないと認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議場の質疑の中で、今の大きな5項目について、特に差が生じていた部分についての説明があったかもしれませんが、ちょっとメモがとり切れていませんので、本会議の答弁を補足するような形で教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 本会議場でお答えしたところで繰り返しになりますが、他市での実績があることだとか、人材育成面、運営方針の部分で健康管理等のノウハウが豊富であるというところというふうに紹介させていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 時間が12時ですけど、まだありますか。何件ぐらいありますか。質疑が何件ぐらいありますか。まだまだありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 昼休憩の動議をお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 昼休憩の動議が出ましたけれど、よろしかったでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、今から1時までお昼の休憩にさせていただきます。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） この資料は、部屋から持ち出しをしないように、とりあえずここへ置いておいてください。1時まで休憩とします。

午後零時1分休憩

午後1時再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと私も先ほど休憩時間に地方自治法を調べていたんですけども、今、資料で点数が出ていますよね。この点数というのはプロポーザルで公表される相手方に公表されるという条件だったですか。公表されてもいいという条件だったですか。ちょっとお聞きしたいんですけど。前提条件として公表してもいいという、意味わかりませんか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的にはそのように何か制約をつけているわけではありませんが、確認をする上では恐らく先ほど私なり、あと近藤ひろひで委員がおっしゃったような形で、開示のほうについては控えてくださいという願いがあるのではないかなというところです。最終的な確認まではしておりませんし、最初に条件をつけているわけではありません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 条件をつけているという意味ではなくて、相手方にそういうことを、相手方がそういう条件、公表されてもいいと思っておられましたかということ。

ちょっと文化会館とは一緒にできない部分が、指定管理の部分で議会は指定管理に対して業者の選定はできますけども、既に決定した業者、これは債務負担行為でも既に名前が出て決定していますので、ここを審査するのはちょっとおかしいのではないですか。大丈夫ですか、これは。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 大丈夫かというところとちょっとよくわからない部分が正直あります。プロポーザルするに当たって、特に向こうから例えば公開しないでくれとかという制約があるわけではなくて、私どものほうも逆に公開しませんよと事前の話をしているわけではないです。

ただ、今回個々の評定についてお出ししないほうがいいという判断をしているというのは、あくまで先ほどの次に競争するところに負荷がかかってしまったりというところがあって、それについてどうこうという問題が起きてくるのを懸念してということでございますので、今、このプロポーザルを債務負担行為のほうで協議するかどうかというのは逆に委員会のほうの判断ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 今、調べたんですけども、既に業者が決定してなかったら議会が指定管理でこういう審査をするのは、これはしないといけません。しかし、もう既に決定した業者を債務負担行為で出されていますので、ここを審査するのはおかしいんじゃないですか。ちょっとこれ自治法をしっかりとやらしてもらわないと。大丈夫と言われればいいですよ。後で問題はないですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） この委員会で必要なこととお聞きしたいことについては差し支えない程度で私どもは答えています。ただ、それを審議して聞く内容がいいかどうかというのは委員会でやっていただかないと、私どもとしては答えようがありませんので、よろしくをお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本来のところへ戻します。質疑継続。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の2億1,300万円の件ですけれども、この施設整備で建てられた保育所というものの耐用年数とかそういったものも、あるいは保育の業務期間みたいなものも、これだけのお金をかけるわけだから、ある程度条件というか、そういったものは最初からあったのかどうか教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 特にそこまでの制約というのは課しておりませんので、基本的には一般質問のときにもお答えしましたが、例えば今回ですと鉄筋づくりの構造でとい

う形になっていますから、その一般的な耐用年数はもちろんクリアしているものだというふうには判断はしておりますけれども、特にさしてそれを明記して何年もたせなさいとかという形で書いてあるということではもちろんございません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 書面にして渡したいので、暫時休憩をお願いしたいんですけども。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 暫時休憩の動議が出ましたけど。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩にします。

午後 1 時 6 分休憩

午後 1 時 2 8 分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

先ほど三浦委員から資料配付の件がありましたけれど、その資料ができておりますので、その資料を今から配付してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、資料を配付していただきます。

（事務局資料配付）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、資料が配付されましたので、今から三浦委員に説明を求めます。お願いします。

○三浦桂司委員 先ほど言ったことの繰り返しの部分が多いんですけども、ここに書かれたとおりで、文化会館というのは指定管理制度での資料請求だったんですけども、今回はこれは債務負担行為、まさに何遍も言いますが、債務負担行為での金額ですので、この性質が違うのではないかと。

今回業者選定はここに書きましたけども、議会の議決事項ではないので、同等に扱うのはちょっと、これは私の意見ですけど、同等に扱うべきではないということで、それで答弁のほうにも点数、幸いにもこの資料請求にはひろひで委員のほうからこれは相手方の名前とか点数とかが出ておりませんが、61.5点という点数。

わからないにしても落とされた相手方はこういう点数が出ることが、議会に公表されるということは知っていたのかということと多分そこまでは知っていないと思うし、また、点数の開きがあった等々答弁がありましたけども、こういう、先ほど冒頭に戻りますけども、文化会館の指定管理とはちょっと性質が違うので、私としてはこれはいかななものかという懸念がありますね。懸念です。

説明はそうです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員から資料の説明がありました。

資料の内容を見たところ、これは委員会質疑の前にそれぞれ委員間討議の素材ではないかと思しますので、今から委員間討議に切りかえたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、今から委員間討議に入りたいと思います。おおよそ委員間討議は30分程度ですけれど、内容によって一応それをめどに判断をしたいと思います。

今、三浦委員からこの内容に沿って説明がありましたけど、ほかの方。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど休憩に入る前に三浦委員から、自治法に抵触するというような発言があったかと思えますけれども、その部分は何条のどこに抵触するので、委員会の今の審査、あるいは資料請求に問題があるというふうに言われたのか。その資料が出てくるものだと思っていたものですから、補足で説明を求めたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 それは指定管理の部分でちょっとまた資料をつくり直ししないといけませんので、これは指定管理というところで見ただければわかると思えますけども、これ読みますか。業者の選定の審議、議決による。このとおりなんですけども、何条の何項ということを知りたいということですか。山盛委員。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） はい、どうぞ。山盛委員。

○山盛さちえ委員 指定管理のことを知りたいのではなく、今、私たちが行っている委員会の審査について、自治法に抵触するような部分があったという発言でありましたので、今、私たちがこれまで行ってきた債務負担行為の質疑の中でどこに抵触するというものかの御説明をいただきたかったので、指定管理のことは結構です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 債務負担行為とこのプロポーザルは関係ないという意味合いで言ったつもりなんですけども、抵触するとは言っていない。可能性があるというような感じのニュアンスで言ったと思えますけども、これはプロポーザルで決定したことと債務負担行為が何か一緒になって議論が午前中ずっと続いていましたので、抵触する可能性があると言ったまでのことで、どこの何条という、何条というよりもそういう制度ですので、指定管理というのは。議会はここまで、ここに書いたように議決事項ではないので。だから、何条と言

われてもわかりません。こういうものですけどね。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、自治法に違反する可能性があると言われたら自治法のどういう部分に抵触する可能性があるというふうに考えられたのか。全体と言われても理解できないものですから、その部分については削除というか、ちょっと言い過ぎたということで理解していいかどうか。

それから、債務負担行為の確かに限度額を認めるかどうかというのがこの補正予算の議題になっていることは間違いありません。皆さん御承知のとおりですが、この債務負担行為を認めるということが今、既に審査も終わられた事業者さんが保育園を建ててこの先何年と保育業務をやられるということと直結しているのです、そのことを確認しておく必要があるというふうに考えたわけですので。

ここに書かれているそのものことだけにしか議会が一切質疑してはいけないということになると、これまでの過去の議会の質疑等においても影響してきますし、それが自治法違反だというような考え方をお持ちになっているというのは非常に議会の今、改革に取り組んでおりますけれども、議論する議会、みんなできちっと確認して議事進行していくという、そういう議会の目指すべき姿とも私は逆行するように思われますので、今回の三浦さんの疑義といましようか、よくわかりませんが、その意見については私は受けとめる気持ちは全くありません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 この債務負担行為のことを今、ここでやっておる。今、山盛さんはもう白帆会というふうに業者が決まっておるということと、それから白帆会が登場したのにどういふ点数をつけてどうのこうのというところまで言うておるわけね。資料請求でそういう内容が出てきておるということは。

だけど、風が吹けばおけ屋がもうかるというわけじゃないけど、原因と結果というのはある程度結びついていくけども、今、ここの委員会でどれだけのどこの範囲でどうやって質疑をしてまとめていけばいいかということについてはここの原因が微妙に違うなど。三浦議員もそう言ったんじゃないかなというふうに僕は感じましたけどね。

山盛さんが直結しておるというのを強調したのは、それは結びはついているよ。まさに白帆会ということが出てきて、そしてそれが何点で他の業者は何点だったということまで今見ておるわけだから、直結はしておるけども、じゃ、この債務負担行為を認めるということは、これはどっちかという債務負担行為を認めるというのは一般論と言っちゃいか

んけど、このことだけを見ればもう直接的な結びつきはないじゃない。というふうに僕は思う。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 債務負担行為を認める、すなわち今、もう選定された、評価されたこの事業者が保育を行うということ。そこが決まったから債務負担行為が出てきたということですので、債務負担行為だけを認める議案であれば構わないんですが、その後で業者が選定されていく、プロポーザルがある、指定管理で議会が再度認めるかどうかという、そういうステップを踏むならば、ここでこれだけの時間をかけたり、確認作業をする必要は私はないというふうに思いますけれども、できないと思いますけれども、そうではないので、今回の議案については。なので、一応認めるに当たってはこの業者さんがどういう業者さんで、今後保育をしていただくに当たってなるほどなという確認だけはしておきたいと。それはセットで考えるべきことだというふうに思っています。

それから、資料請求についていたしました。皆さんの賛同も得られず、当局側からも非常に限定された内容の部分でしか、問題のない部分でしか答弁も資料も提供されていませんので、そういう今、段階において自治法のどこかわかりませんが、どこかに抵触する可能性があるということで今二十何分間休憩をとってまたこうやって今、委員間討議をしていることがそれほど私は意味のあることだとは思いませんので、このまま質疑をぜひ続けるような形で行っていただければなというふうに思っています。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 プロポーザルということで債務負担行為から余りにもかけ離れた、広げ過ぎた議論になり過ぎてはいないかということで、もう少し債務負担行為、補助事業ということに関してそういう補正が出ておりますので、その議論にしていきたいと思いません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 三浦委員が言われた余りにも広げ過ぎていないかという点なんです。が、もし今回この議案の中の債務負担行為という2億1,000万という大きな金額を仮に委員会として、議会として議決された後に市民の皆さんに報告というか、問われたときに、きちっと答えられなきゃいけない。

その中で三浦委員は広げ過ぎているんじゃないかという御意見なんですけれども、私はこの資料請求にしても、当局の皆さんが出せる範囲のものはもちろん出していただきたいという考えなので、別に広げ過ぎていない、広げ過ぎているというふうには、それぞれ個

々委員が確認しておきたいことというのはそれぞれ幅、深さがあると思うので、このまままた質疑にすぐ入ったらいいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 債務負担行為の限度額、あくまでイメージなので、当局としても今の段階で言えることと言えないことも、その言えないことを当局から聞き出そうとしているような感じが私には見えましたので。それで結構です。続けていただければ。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 私も議論を続けていけばいいと思います。ただし、プロポーザルの業者が決まったことに対してなぜ決まったんでしょうかと言っても結論は出ているわけなんで、先ほど副市長が言われたように答えられる範囲で答えて疑義を解決、質問者の疑義が解決できればいいと思います。

でも、やっぱり繰り返しになります。細かなことを聞けば聞くほど今後には影響すると思いますので、私たちの質問にも配慮が必要なのかなと私は思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほか。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 また今、一通り出るには出たんですけど、やはり広げ過ぎというところもあるんですけど、やっぱり答えられなきゃ意味がないと思いますので、その範囲で答えていただければいいかなと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 一応全員からの意見はお伺いをさせていただきました。

一応意見は出尽くしたようでありますので、これで委員間討議を終了してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、以上で委員間討議を終結して、質疑を再開したいと思います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど休憩に入る前にちょっと質問させていただいたことですが、この債務負担行為により建てられた施設の耐用年数が施設の構造によって決まってくるかと思いますが、その期間がどのくらいということになるのか。

それから、その間保育の業務についても継続されるというようなことが、補助期間というんですかね。それが何年ぐらいということで補助金の交付になるのか。その2点をお願い

いたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 回答願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、耐用年数ですが、特に国の基準に云々とは書いていないんですけども、一般的にはRCですと47年というのがあります。

それから、あとこの補助金の関係についての縛りの部分ですけれども、一応ちょっと今、読める範囲でちょっと確認はさせていただくと10年という形となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その10年ということだと少なくとも本当は47年、あるいは最低でも10年間は業務を継続できるというようなことで、この選定の中だと1から5の中のどの部分でその点が評価されることになったのかを教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的にまずこちらの募集要項の中では、国の補助要綱というのに従う形にはなっておりますので、10年の部分はその部分を満たしたものとして参加いただいているという形で判断しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 あとは引き継ぎの件で、この4番の下から2つ目の保育の引き継ぎ体制についてということ、保育の引き継ぎの必要性について十分理解しているか。また、協力体制が整っているかという点がここに示されていますけれども、その点について、既に答弁でそのことは重々お願いをしたというか、というふうに話をされました。

40人ぐらいの園児が多分新しい民間保育園に移るのではないかということも本会議の中で説明されておりましたけれども、保育士の体制が今、東部保育園で働いていらっしゃる正職さんは当然ほかの園に移られるので、非常勤の方も全てやめてしまうと全く知らない保育士さんに40名の子が知らない園、知らない場所、初めての保育士さんで保育をしていくことになるんですが、そういう勤務体制の部分についても引き継ぎの体制の中で十分確保というか、協力できるというような、そんなお話はありましたでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応引き継ぎの項目についてはこちらも十分聞き取っている

というところになっておりますけれども、きっちりやるというところ、それから、あと人事交流的な部分ですね。その部分についてはワードとしてはもちろん書いてあるということになっておりますので、そのあたりはまたちょっと厳密にどういうふうに行っていくかという部分はこれからだと思っておりますけれども、その部分についてはそのあたりの条件をもとにここの部分の評点をするというような形になるかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっとわかりにくかったんですが、正職さんはいらっしゃらなくなる、非常勤の保育士さんについてはここの新しい園で新規に雇用するというような、そういう可能性というのはあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 可能性としてはもちろん、そういう可能性ももちろんあるということでございます。基本的に顔がかわらないというのは基本の部分だとは思いますが、それがどの程度、どの幅になるかというのはなかなか今の段階ではもちろん申し上げられません。これから協議していく話ですので、そのレベルの話であるということであれば一応そのあたりも考慮していくというような形だと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第65号、平成30年度豊明市一般会計補正予算書（第1号）について、賛成の立場で討論いたします。

一番時間をかけましたこの債務負担行為の部分で申し上げたいんですけれども、一番こういう利用される保護者の立場からすると具体的な民間に移った場合のイメージ、情報がない。たくさんまだ未確定という部分もあるので、不安感も大きいと思います。そういった中で、質疑のやりとりの中で市と業者と保護者が今後そういう引き継ぎの中身を具体的に、協議体かどうかかわからないけども、練っていくということはぜひ進めていってください。

民営化によるメリット、デメリットはさまざまあると思います。市の方針としてはまだ

今後幾つかの園を民営化していく方針が示されております。そういった中で、そういう保護者や地域住民の方の不安感を少しでも和らげるために、今後も幾つか民営化ということなので、そういったガイドラインというのか、保護者から出てくる不安、質問、心配の声に対する市の方針、例えば新しい保育士さんに全部入れかわっちゃうんじゃないとか、そういった出てくるものをQアンドAの形で保護者に今後のことも含めて示していただけることを要望したいと思います。

あと先ほどのプロポーザルの審査項目の情報についても、やはりそういう利用者側からの目線で考えると今、出せる範囲のこういった着眼点というのは知りたいという部分がありましたので、今後こういう議案が出されるときにそういった資料も、出せる範囲の資料はなるべく初めから議案とともに資料として出していただけることを望みます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 豊明市一般会計補正予算書（第1号）について、賛成の立場で討論を、結論的に賛成です。

一番時間をかけてここでいろんな議論をされたのは資料の問題で、一番最初に資料請求があってどの程度の資料をいただくかということについて意見が割れたということですが、僕はきょうやったこの資料で僕は十分だと思うんだわ。それで、なぜかという、幾ら自由競争の社会であって、企業にとってもだよ。それで、勝ったほうがということはありますけれども、思いますけれども、今回この2者が69.5、61.5と2つ出ております。ここに具体的な観点、審査基準があってここに点数が出たならば、ここに点数が具体的に出ると、僕は審査した人たちの頭の中が100%透け透けで見えるんじゃないかなと僕は思うんだ。反対の人がおるかもしれませんがね。僕は思う。だから、この審査基準、この観点と総合点が出ておる。これは僕はベターだなと。

それで、あとはこの中を、この黒塗りの部分を埋めるのはまさに議員、議員の質問だといろんなことで自分たちがどういうものかという、どういう企業がいいかというようなことはやっぱり作り上げていく問題であって、ここに点数がばばばと出ておること、これを一番最初にのみ込んでしまってそのことについていろんな評価し、そして結論を出すというのは非常に僕は何か危険なような気がして、それよりも、そうかといって全く何にもなしではだめですので、この評価の基準、大きく分けると5項目、そして最後の点数、僕はこれをすぐ反対に写し変えて空欄をこういうふうにつくりまして点数を下にして写す。ここに何が入ってどうなるのかな、そうするとどういふことを僕らが議員として

考えてつくり上げていけばいいのかなというふうに考えていく。

だから、そういうふうに考えると、本当に何か市民のためになるのはどういう資料をもらって、どういう話し合いをどうやってつくり上げていったらいいかということになるんですよ。そのときに非常にどういう資料を要求するかで意見がちょっと分かれたんじゃないかなと。僕はとっさに、初めから考えてきませんでしたけど、とっさに両方のあれを聞いて僕が今、申し上げたような視点でここはないほうがいい。反対にあるものが出てきたら、出すと言ったらそんなものは要りませんよと僕は言いたかったんです。逆からいうと。けども、何にもないところで議論できませんので、ちょっと長くなりましたけど、強調したいからちょっと長くしておりますけど、その資料は適正であって賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この補正予算について、まず非常勤一般職の人件費の部分についてですけれども、定員適正化計画の中に30年度については何人分のフルタイムで換算した場合の人件費を確保しているかということが計画上載っていますが、このように補正で出てくるということはプラスアルファが発生しているということになります。

そうすると適正管理ということがその都度その都度毎年こういった産休、育休、あるいは病気休暇によって変動してくるという、そういう、それもマイナスではなくてプラスで変動していくということになると、人件費、あるいは人の人数、定員の考え方について非常に幅のあるものになってしまっているということについて、ちょっと懸念がされます。できるだけ早目に人数をきちっとつかみ、予算化して、足りない分は補充する。ただ、やみくもに人をふやさない。そういったことの管理を徹底していただきたいなということを感じる今回の補正予算でした。

それから、債務負担行為について申し上げますと、この部分についてはいろいろ説明をいただきましたし、資料も見させていただきましたが、これは私としては認めることができないという結論に至りました。

その理由を申し上げますと、そもそも東部保育園の代替施設として、代替保育所整備計画という名前で子ども・子育て会議にかけられたというか、説明があってほとんど委員さんたちがそのことについて議論するいとまもなく決定していったという経緯があります。なので、附属機関においても、これは決まったのが今、2月7日と書いてありましたかね、たしかね。

ホームページに書いてあった日にちが2月7日だったんですが、委員会が開かれたのが1月25日ですので、そういう民間委託を決定する経緯においても十分議論がされていなか

った。そのもとになったのが開発ではなく人員適正化計画であるという答弁や説明もその会議録にあることからいくと、その計画が何よりも優先されながらいろんなことが進められていくということが明確になりました。

適切なあるべきところで議論がされていないということ、この企業が選ばれて、その選ばれた企業がどのような審査基準で、他社と比べてどのような有利点があって、ここが選ばれたのかということを経済委員会が十分確認できないまま、この債務負担行為をこの先少なくとも10年間、このままずっと耐用年数までだと47年間この補助金が生かされていくということになることを思うと、とても自分が責任を持ってこれを認めるということとはできません。

東部保育園に通っていらっしゃる方から聞かれたときに、十分説明責任を果たすことができない程度の情報しか私は得られていないというふうに考えましたので、申しわけありませんが、この部分については反対、反対が1つでもありますので、全体として反対せざるを得ないのかなということで、ここの付託された補正予算の部分については私個人としては反対の立場をとらせていただきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 一般会計補正予算、議案第65号に賛成の立場で討論いたします。

当初予算において非常勤一般職やパートの人の育児休暇とか産休をとるというのはわかるようでわからない点が多々ありますので、当初予算に間に合わないのはいたし方ない部分があるのかなと思います。

債務負担行為についても、この債務負担行為の4ページの書き方についてはちょっと一考する部分があるのかなと。この期間と限度額とこれだけだとちょっとやっぱりわかりにくいので、今後もう少しわかりやすいようにしていただきたいなという点と。

豊明市については初めての試みが始まりますので、国も働き方改革を進めているのには少子化の進展とか、生産年齢人口の減少とか、大都市圏では賃金上昇とともに労働力不足とか、保育士不足とかいろいろあって、この傾向は今後も続くと思います。

当市においてもこのような社会情勢の中で園児も、園児は減少しつつありますけども、働く保護者の増加で保育園とか幼稚園の増設が望まれております。基本的によりよいサービスを行わないと生き残れない構造になっていきますので、幼児というのはゼロ歳から2歳と、小学校は1、2年、3年生までも入りますけども、預かってもらえる場所を十分確保するという点で債務負担行為が出たと理解しております。

豊明に住んで子育てしたいという環境を整えるための支援の債務負担行為の予算だと思

いますので、心配される民間事業所は、民間事業所というのはやっぱり利益が第一ですので、その点はちょっと注意すべき点は注意していただくよう、それとも何でもかんでも資料請求をするのはいかがなものかと一言つけ加えて賛成討論といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 議案第65号に賛成の討論をいたします。

民生費、衛生費については人事というか、退職者であったり病欠、産休の補填ということで、これはもう普通に認められるべきで、1点システム改修によるものがあるって、これも若干プロポーザルにかんでいることかとは思いますが、必要な予算であると思えます。

それから、大激論になりました債務負担行為について、私はきょうの委員会はいい議論の場になったと思います。ですから、今後も同じような、これに似たようなことでプロポーザルで民間にいろんな開発を依頼したりすることがあると思いますので、どんな資料を出したらいいのか、出してもいいのか。きょうここに至る前にどれぐらい慎重に開示していいのか悪いのかを検討されたのかどうかわかりませんが、今後の糧とするには非常にいい機会だったと思いますので、今後もそういう慎重であり、また大胆な施策を進めていっていただきたいと思えますので、賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第65号のうち、本委員会所管部分について採決を行います。

議案第65号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成多数であります。よって、議案第65号のうち、本委員会所管部分につきましては賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては私に一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。委員会報告書につきましては例に従い提出させていただきます。

長時間にわたり審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後 2 時 3 分閉会